

- **大規模修繕工事完了後 5年目定期点検** 4月23日(水)、24日(木)に共用部(屋上・階段・外構)の点検を行います。共用部の点検時には居宅内には入りません。皆様にはご迷惑をお掛けする事があるかとは思いますが、ご協力をお願い致します。
- **階段下の管理組合専用ポスト** にチラシ類が入れてあるケースを見かけます。管理組合専用ポストは、総会の議決権行使書や委任状、管理組合によるアンケート回答用紙など、重要な書面の投函用です。ご自分のポストに入っているチラシ類は、ご面倒でも自宅まで持ち帰り処分して頂きますよう、お願い申し上げます。
- **ゴミのポイ捨て** が相変わらず目立ちます。団地内道路・芝生内・公園・各駐車場内・駐輪場で、ビンや缶のほかにカップめんの容器・お菓子の袋が散乱しているのが目につきます。**ゴミは必ず持ち帰り千葉県指定のゴミ袋で、指定日に出すよう心がけましょう!!**
- **バルコニー(共用部分)** 通称ベランダにゴミ袋や段ボール等を置くと、臭いが発生する、風で散らかる等、ご近所に迷惑がかかります。特にこの時期は南からの強風が吹き荒れる事が多く、芝生や近隣のベランダにゴミ等が飛んでいく事もあります。すみやかに片づけましょう。
- **駐車違反** あいかわらず雨の日や、土・日・祝日など、長時間止められている方が見受けられます。緊急車両等の出入りの際にも、大変な迷惑がかかり、状況によっては人命にかかわる場合もあります。**車は必ず駐車場に止めるようにしましょう!**
- **日曜開所日** 4月度の日曜開所は、**4月29日(日)**に行います。午前9時~12時まで、管理費・駐車場料金のお支払いにご利用ください。「転出・転入」の手続等も受け付けます。
- **第43回通常総会 6月1日(日)午前9時より**、西小中台小学校体育館にて開催されます。皆様の多数のご出席をお願い致します。なお、議案書等の配布は5月中旬以降を予定しております。

転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続をしてください。

## “総会”

西小中台団地には、「自治会」・「管理組合」の2つの組織があり、1年に1回それぞれ“総会”が開催されます。団地生活をより良いものにするための話し合いの場です。

今年は「自治会」= 4月27日(日)午前10:00~

「管理組合」= 6月1日(日)午前9:00~ の予定です。

皆様の多数のご参加をお待ちしています。

管理組合より